第２回　加古川市教育振興基本計画検討委員会　会議録

会議名称	第２回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開催日時	令和２年８月 24 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで
開催場所	青少年女性センター 大会議室
出席者	＜委　員＞ 安藤福光委員、澤田真弓委員、田中宏昌委員、菅原悦夫委員、藤本静代委員、 上内浩嗣委員、大西武美委員、徳田敬子委員、清水玲子委員、南山雅子委員 ＜職　員＞ 小南教育長、高井教育総務部長、山本教育指導部長、吉田教育総務部次長、 杉本教育指導部次長、神吉教育指導部参事、稲岡教育総務課長、岸田学務課長、 福島社会教育・スポーツ振興課長、松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、 加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、中塚中央図書館長、 中川教育総務課副課長、尾崎学校教育課副課長、山脇学校教育課指導主事、 赤松少年自然の家副所長、岡本教育総務課管理調整係長、 三村教育総務課管理調整係主査
会議次第	１　開会 ２　議事 （１）第１回加古川市教育振興基本計画検討委員会 決定事項及びご意見等について （２）第３期「かこがわ教育ビジョン」の素案について （ⅰ）第３期「かこがわ教育ビジョン」における骨子（案）について （ⅱ）第３期「かこがわ教育ビジョン」における重点目標（案）について ３　閉会
配付資料	１　第１回加古川市教育振興基本計画検討委員会 決定事項及びご意見等について ２　第３期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）（素案）

１　開会

２（１）第１回加古川市教育振興基本計画検討委員会 決定事項及びご意見等について

事務局から、「資料１」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事　務　局	「資料１」に基づき説明
委　　員	第２期かこがわ教育ビジョンの成果、課題等で、ＡとＢの評価基準について、「期待を上回る」や「期待どおり」となっているが、評価する上で数字での基準があるか。
事　務　局	毎年、事業ごとに指標を設定し、その個別の事業ごとに達成されているかを年度ごとにＡからＤまでの項目で評価をしています。その積み上げから基本的方向評価としてさらにＡからＣまでの項目で評価をしています。ホームページでは事業ごとにその年度の評価として数値の入っている資料を掲載しております。
委　　員	誰が評価しているのか。
事　務　局	評価については、事業ごとに担当課で評価をし、教育委員会内で再度見直し、最終的には外部の有識者の方に見ていただいております。
委　　員	評価の中でＢからＡに推移するというのは努力によるものだと思うが、平成 28 年度はＡで順にＢＢＡと評価が上下しているのだが、これでよいのか。
事　務　局	評価については、年度ごとに評価を行っております。平成 28 年度に評価Ａとなった事業については、翌年度目標を定める際に、平成 28 年度に定めた目標よりも水準の高い目標を定めた上で事業を実施しております。その中で、前年度の目標は達成していますが、それより上位水準の目標には至らなかったということになります。
委　　員	基本的方向において同じ項目・同じ目標で続けているということではなく、大きな項目は同じだが、年度によっては違う目標値となっているということか。
事　務　局	項目は同じでも年度によっては指標の増減等があるため、総合的に単年度でみた評価が今回掲載しているものになります。
委　　員	ＡからＤの評価について、例えば数字で評価する方がわかりやすい気がするがどうか。
事　務　局	様々な評価の仕方があると思いますが、これをさらに細分化すると、担当課で評価する際に、評価しづらい面もあるのではないかと考え、現状、この評価形式で実施し

	ているところです。

２（２）第３期「かこがわ教育ビジョン」の素案について

（ｉ）第３期「かこがわ教育ビジョン」における骨子（案）について

事務局から、「資料２」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事　務　局	「資料２」に基づき説明
委　　員	加古川市の教育が目指す基本的方向の４番で「人生 100 年時代」という表記があるが、一般的な参考文献等を見ても人生 100 年と表記されている文献はまだ見たことがなく、またそういう時代が来た時に誰が振り返るのかという思いがある。加古川市の 100 歳以上の人数は 100 人を超えていると思うが、子どもたちの視点で 100 年という表記をつけて、皆の意識が向くのかと疑問に思う。
事　務　局	学者が調査した結果によりますと、中学１年生に何歳まで生きることができる可能性があるかという調査を先進国でした結果、アメリカやヨーロッパでは半数以上が 100 歳を超える結果だったと思いますが、その中でも日本人が一番長生きをして、今の中学校１年生の半数以上が 107 歳まで生きるというような調査結果だったと思います。また、最近、政府の方針でも人生 100 年時代について対応するということも出てきておりますので、加古川市においても「人生 100 年時代」を第３期かこがわ教育ビジョンに入れているところです。
委　　員	文部科学省でも人生 100 年時代構想会議というものもあるみたいですし、先ほどのお話を含めてあっても良いのではないかと思います。
委　　員	26 ページからの加古川市の３つの教育の特色ですが、これが市の総合計画等にリンクするのか、それとも教育委員会の中でのこれからの教育の状況も踏まえて記載しているのかを教えてほしい。
事　務　局	市の総合計画の表現の中には、「かこがわスマート・リンク」という言葉は今のところ出てきておりません。今回第３期かこがわ教育ビジョンを策定するにあたりまして、これまではユニット 12 を加古川市の教育の特色として出していたところですが、今後は地域を巻き込んだヨコの連携と校種間のタテの連携をさらに重視することで、家庭教育や学校教育を含めた成果が上がっていくものだと思っております。今回、新たに加古川市の教育の特色を出していくために、これまでのユニットに、ＩＣＴなどの新しい部分であるスマートとこれまで実際に行ってきた不変なものであるハートフルの取組をつなげて推進していくことにより、さらに相乗効果を生み出せると考えております。

委　　員	加古川市の教育が目指すべき人間像や３つの教育の特色など加古川市の教育が目指す基本的方向性というのは、大きく普遍的な話になると思うので、この第３期かこがわ教育ビジョンの中で重点的に取り組んでいくという位置づけとして考えてよいか。
事　務　局	第３期かこがわ教育ビジョンで注力していくものとして記載しております。
委　　員	目指すべき基本理念に基づいた基本的方向があって、それに対する細かな事業が下にあってかこがわ教育ビジョンが出来ると思うが、例えば、第３期かこがわ教育ビジョンの重点取組テーマ等、特に取り組んでいく内容のようなイメージにしてもいいのではないかと思う。内容を見ると、学校運営協議会、ユニット 12、Ｓｏｉｅｔｙ5.0 時代、協同的探究学習などは、基本的方向性に基づいた具体的な施策になっていると思うので、それを特色として前面に出していくというのも一つかと思う。前回の検討委員会でも加古川市の教育はどのようなことを目指すのか具体的なことがあったほうがよいという意見が出たので、それが何なのかということと、それを達成するために重点的に取り組む内容という見せ方の方が分かり易いのではと思う。
事　務　局	今後重点的に取り組んでいくことはご指摘いただいた通りと思います。県の計画においては、はっきりと重点テーマという表記で、「未来への道を切り拓く力の育成」という言葉を使用しております。事務局で検討いたします。
委　　員	３つの重点、柱、核、コア等がいいのではないのかなと思います。
委　　員	28 ページに「中学校区連携ユニット 12 を発展させて学校園連携ユニットへ」と記載されているが、ユニット 12 から地域との連携を分離させるというのは、具体的にこれまでとどのような違いがあるのか。
事　務　局	中学校区連携ユニット 12 につきましては、これまでタテの連携とヨコの連携というものがありましたが、現在、学校運営協議会を各学校単位もしくは中学校単位で設置をしているところであり、来年度からは市内のすべての小中養護学校において、学校運営協議会が設置されます。そこで、今後は学校運営協議会が核となり、地域との連携、協働を進めてまいります。これまでのユニット 12 のもう一つの側面である校種間の連携につきましては、今後、学校園連携ユニットの中でさらに校種間の連携を図りながら、接続をしっかりと図ってまいりたいと思います。
委　　員	30 ページの「子どもが心も体も元気になる居場所づくりの推進」のところで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用とあるが、スクールカウンセラーはよく聞くが、スクールソーシャルワーカーというのは学校においてどのような形で活躍されているのかわからないので、教えてほしい。

事　務　局	スクールソーシャルワーカーについては、12 中学校区に各１名配置をしています。現在、学校で子どもたちを取り巻く問題というのは、家庭や福祉関係の問題も増えているため、福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、多種多様な福祉部門の問題を解決することを目的としております。
委　　員	地域との連携を分離するという表現は少し違和感を感じる表現なので、考えて事務局に提案します。学校運営協議会にて、地域と学校の連携の機能を重点的に取り組むから、ユニット 12 は校種間連携に特化するという意味は理解できるが、辞める、分離するというのは強烈なイメージを持ってしまうと感じるので、再度事務局で検討ください。

（ⅱ）第３期「かこがわ教育ビジョン」における重点目標（案）について

事務局から、「資料２」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
委　　員	第２期かこがわ教育ビジョンに比べて、第３期かこがわ教育ビジョンは項目がとても増えていると思うので、教員が大変だと感じた。
委　　員	それだけ課題や取り組むべきことが多いということだと思います。しかし、文言の修正をすれば、ひとつにできるところもあるのではないかと思いました。例えば、①「地域とともある学校づくり」の４番の「学校園評価を活用した学校運営改善」と５番の「学校マネジメント機能の強化」については、一緒にしてもよいかと考えます。ここに挙げてもらっている項目については、重要な方針であると思いますが、意味的に被るものについては、合わせながら含みを持たせることができるのではないかと思います。ただ、項目としてこれだけのことが、学校教育だけでなくすべての教育に求められているというところも理解いただくには必要だとは思います。そういった意味で精査をできればと思いますので、忌憚のない意見をお願いします。
委　　員	私も第２期かこがわ教育ビジョンに比べると第３期かこがわ教育ビジョンはすごく個別の項目が多いが、内容をイメージしやすいと思う。第２期かこがわ教育ビジョンでは、実際何をしているのか中身を読まないとわからないというのがあったと思う。しかしながら、微妙な調整をした方がよいと思う。 具体的に列挙すると、第３期かこがわ教育ビジョンの①の８番の「町内会やＰＴＡ、青少年関係団体等への活動支援」の意図としては、それぞれの団体への活動を支援しているという意味だと思うが、連携強化の方が適切であると思う。市が町内会に補助しているというニュアンスよりも連携して取り組んでいるという表現の方がよいと思う。 ⑥において、今回新たに３番の「理数教育の充実」が項目となっている理由を教えてほしい。

	⑤の２番の「ＩＣＴを有効活用した協働学習の推進」と⑥の２番の「ＩＣＴを活用した学習活動の充実」はどちらかに統一できるのではないかと思う。 ⑧の２番の「加古川ウェルネスアプリを活用した健康教育」は、加古川ウェルネスアプリを初めて聞いたが、学校教育の部分でこのアプリを活用する予定なのか。それとも、生涯学習の分野を含めたアプリなのか。 ⑨の４番の「加古川養護学校のセンター的機能の充実」のセンター的機能がわかりにくい。 ⑩の７番「不登校児童生徒への支援の充実」と８番「すべての子どもが安心して学べる多様な学びの場の構築」は一緒に取り組んでいくべき内容になるのではないかと思うので、一つに統合してもいいと思う。 ⑪の１番の「教育委員による学校園への積極的な関わりの充実」は、これは教育委員の学校園への関わりであるのか、もしくは、家庭に対して発信方法の一つとして教育委員に積極的な関わりを求めるのか。 第２期かこがわ教育ビジョンでは「学校園組織の運営体制の強化」があり、例えば、今、少人数学級の運営や教科担任制の導入などの話も出てきているため、学校の全体的な体制強化や充実が第３期かこがわ教育ビジョンでも記載すべきではないかと思う。 また、例えばエアコンが普通教室に全部配備されたと思うが、その他の運営に関わる学校環境の充実、普段必要なものの環境の整備をどこかに記載すべきではないかと思う。 第３期かこがわ教育ビジョンの基本的方向４では、今回スポーツが項目化されているのでいいのかなと思う。
事　務　局	「理数教育の充実」については、県が示した「ひょうご教育創造プラン」の中で記載されているため、項目としております。加古川ウェルネスアプリですが、現在、加古川ウェルネス手帳を紙媒体で配付して活用しているところではありますが、新たにこちらで作成してウェブやＰＣ上で活用できたらというイメージで検討しているところでございます。「加古川養護学校のセンター的機能の充実」ですが、特別支援教育と兼ねまして、加古川養護学校も加古川市において特色のある学校になりますが、なかなかうまく連携が取れていないと指摘されているところですので、今後さらに子どもたちだけでなく、教職員の連携についても、充実させていきたいと考えております。 「教育委員による学校園への積極的な関わりの充実」ついては、第２期かこがわ教育ビジョンにおいて、教育委員会の活性化としていた項目をもう少しわかりやすい表現かつ内容を充実させていくことで今回挙げております。情報発信については、教育委員会として充実しているとは言い難いと思うので、ご指摘いただいた内容については、加えたいと思います。
委　　員	非常によく整理されていると思う。今回初めて学校規模の適正化、しかも少子化に伴い学校の規模が大規模校、中規模校、小規模校とあり、児童生徒の人数の問題が大

	きいと思うが、学校のエリアの問題も考えてもらいたい。校区などでもいびつな形が多くなってきている。学校経営の点だけでなく、子どもたちの安全の視点からも見直す必要があるのではないか。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を踏まえた保育の充実」で、人権教育の視点から考えると幼児教育は非常に大切な時期であると考える。各研修等でも幼児教育の実践発表は非常に関心が高い。特に学校を退職された方も幼児教育が人権教育の中で一番大切だとおっしゃっていた。そして、現状大学生でも小中高での人権教育を覚えていない状況であり、学校教育の中でも人権教育の時間が非常に少ないと感じる。幼児教育からしっかりと人権教育をやるべきだと考える。 ⑦の１番の「感性に訴える人権教育の充実」についても、教える側が十分な力量をもって対応しないと正しく伝わりにくく、むしろ逆効果になる場合もある。⑦の２番の「考え、議論する道徳教育の推進」については、道徳教育に限らず、人権教育をする上で大切だと考える。
事　務　局	学校規模適正化の内容については、子どもたちのよりよい教育環境の確保のために必要であると思っております。長期的な視点も取り入れながら行っているところですが、地域の実態も踏まえ、取り組んでいきたいと考えます。幼児期の教育については、子ども子育て新制度が始まって、子育て支援が重要視されているところではありますが、教育全体の質の向上を改めて進めていく必要があると思いますので、今回の第３期かこがわ教育ビジョンにおいても、具体的に取組を進めているところです。④の２番の「自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実」においては、高齢者との交流や地域行事への参加などを含めて実際に人と関わる力の育成を進めていきたいと考えています。
委　　員	①の１番の「学校運営協議会の充実」において、学校運営協議会と学校評議員会との違いがわかりにくい。今年度から始まったが、学校運営を決めた後に委嘱されており、次年度は決定前から関わることができるのか。学校運営協議会の委員もなかなか学校に足を運ぶ機会が少ないと言われているので、学校の普段の様子を見ることができるような機会を増やしていただきたい。 ①の２番の「地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携・協働の充実」のところで、学校運営協議会のメンバーに地域コーディネーターが入ることになったが、もう少し人材の確保などが必要ではと感じた。 先ほどの学校規模適正化においては、学校によって事情が異なると思う。ある中学校では少しずつ生徒が減ってきており、教員も人数が減ったので、部活を減らす必要が出てきた。すぐ近くには大規模校があり、すごく部活が充実しているのを見ると、生徒がすごく羨ましがっているのが現状としてある。部活のためだけに、校区を超えて通学する生徒もいるため、さらに生徒数が減っているのではと感じている。もう少し学校の規模は早急に考えていただくようにお願いしたいと思う。 ①の９番の「放課後等の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり」について、公園でボール遊びができないという状況が増えており、子どもたちにとってかわいそう

	な環境であるため、近所の公園で集まって遊べるような環境を充実させていただきたいと思う。 ⑤の３番、４番の理数教育や英語も大切だとは思うが、日本語がきっちり話せることも必要だと思う。敬語、丁寧語を使える子どもたちを育てていただきたい。 ⑥の４番の「情報モラル教育の充実」について、最近ＳＮＳで様々な問題が発生しているが、子どもたちがトラブルに巻き込まれるのもＳＮＳ関係が多いことからも、低学年や就学期から教育していくことも必要だと感じている。 ⑫の「教職員の資質向上」において、施設を訪ねて来られる教員がドアのノックを出来なかったり、名前等を名乗ることができない方もいる。一般の社会では基礎的なことを研修で学んでから配置されるが、教員にも必要である。 ⑮の１番の「障がい者スポーツの普及促進」において、パラリンピックのホストタウンということで、昨年度にスポーツサポーター養成講座を受講し、なかなか経験したことのなかった内容で、新しく勉強になり良かったと感じた。知る機会をできるだけ多くの人に作り、興味を持っていただきたいと思う。
事　務　局	「学校運営協議会の充実」ですが、学校運営協議会は設置することが目的ではなく、内容を充実させていくことが一番の目的になります。それが子どもたちにとってよりよい教育に展開されると考えております。今後、教育委員会としても学校運営協議会の充実はしっかり取り組んでいきたいと思います。 また普段の学校を見ていただく機会として、普段の授業も含め、オープンスクールなどの様々な機会に委員の皆様に学校に来ていただくところですが、今年度については、参観日も厳しい状況がありますので、ご理解いただければと思います。 次に地域コーディネーターの件について、これまで地域コーディネーターの方には色々とお世話になって取組を進めておりますけれども、教育委員会の広報の面で不十分であったと反省しております。学校園支援ボランティアの方も含めて、非常に活発に活動いただいておりますので、それらが更に充実していくようにコーディネーターの人材確保、また広報活動に積極的に取り組んでいきたいと思います。 また、理数教育等だけではなく、日本語もという点については、子どもたちが学習していく上で、基本となるのはやはり日本語であり、言葉によるやりとりだと思いますので、日本語の持つすばらしさや美しさを含めて指導を継続して進めたいと思います。 教職員の資質向上、マナーの面に関しては、重点的に努めてまいりたいと思います。 学校規模については、昨年度に学校規模の適正化の方針を定めまして、現在のところ教育委員会では両荘地区の住民の方々にご意見をいただきながら、方向性を検討しているところです。同じように数年後には規模が小さくなっていく学校がいくつもございます。ただ、地域にとって学校は大きな存在ですので、簡単には統廃合をご理解いただけない部分もあるとは思います。我々としましては、両荘地区にて、施設一体型小中一貫校をという方向性を出しておりますが、これをモデルケースにして、少子化が進んでいるところやこれから進むところで地域の皆さんとご相談しながら、考えていきたいと思っているところです。また、すぐ隣に大規模校がある学校については、

	校区の整理も検討すべきだと思います。これは町内会なども切り離して考えていくのは難しいと思いますので、地域とよく相談しながら、時間をかけてじっくりと考えていきたいと思います。 　障がい者スポーツについては、パラリンピックを契機として、市民誰もがスポーツをできる環境を作るために取り組んでいるところです。障がい者スポーツは障がい者に限らず、一般の方もレクリエーション的に楽しみながらできますので、障がい者の方を含めて、スポーツのイベント等を推進していきたいと思っております。
委　　員	第２期かこがわ教育ビジョンから項目がなくなっているものでも、他の項目に統合されているので、ボリューム的にはかなり増えているのかなと思う。あと幼小中の一連の中での目標になると思うが、校種や学年ごとの目標等がわかりにくいと感じた。子どもは非常にマルチな人間性を求められていると感じ、しんどいかもしれないと感じている。先生の立場や、加古川市の教育方針もわかるが、保護者の中にも一生懸命活動されている方や子どもとできるだけ携わりたいという保護者も増えてきていると思うので、もう少し分かり易く教育に関する情報があればいいと思う。
事　務　局	教員の働き方改革が求められている現状もありますが、まだ学校が新たに取り組むべきことが増えてきている現状もありますので、少しずつ整理をして、教員の負担を減らし、国からの予算にてスクール・サポート・スタッフや学習指導員を今進めているところです。
委　　員	⑨の１番で「インクルーシブ教育システムの構築」とあるが、前向きな表現となっている。ただし、障がい児の学校を多く増やすことは、一見いいことのようには思うが、よく考えるとそのような学校を建設するよりも、ホームルームの時間になれば通常学級に子どもたちと戻るというようなことを考えた方がよいと思う。非常にユニークな取組をしている学校もあり、障がいのある子どもたちも生き生きと教室の中で過ごしているので、是非取り組んでほしい。先生たちは非常に忙しいが、児童生徒に向き合っていることで忙しいのではなく、授業以外のことが非常に多くある。そのような時間を合理的に考えて、できるだけ子どもたちと向き合える時間を作ることで、障がい者問題やいじめ問題などに取り組めるのではないかと思う。
委　　員	ＧＩＧＡスクールやＳＤＧｓという言葉の意味がわからなかったのだが、これはどのような意味か。
事　務　局	ＳＤＧｓは世界で誰一人として取り残さない社会の実現を目指して、国際社会全体で取り組む目標になっております。そのなかに 17 の目標があり、教育、環境など様々な分野の目標が掲げられていまして、市民や事業者と連携協力しながら、取り組むべき目標になります。⑥の５番では「ＳＤＧｓとの関連を意識した教育活動の推進」と記載しておりますが、ＳＤＧｓは教育分野だけでなく、環境の問題も含まれておりますので、それらを意識した教育活動を推進していくためにここに記載しております。

	また、表記としてＳＤＧｓを使用しておりますが、最終的にて注釈を入れる予定にしています。 　ＧＩＧＡスクール構想については、文部科学省の示している文言になります。これも注釈が必要なものになると思います。簡単に中身をお伝えしますと、ＩＣＴを使って、例えば一人１台パソコンを持つことや大型のプロジェクターやモニターなどのＩＣＴ機器を有効活用して、新しい教育をしていこうという構想になります。
委　　員	ＳＤＧｓは持続可能な開発のための目標という日本語訳もありますが、一般的にＳＤＧｓと表現します。世界的に地球を持続可能にしていくために、教育の項目もありますが、教科教育や総合的な学習の時間などでテーマとして入れて、さらに地域の教材を取り組むという内容になります。
委　　員	⑨にて、第２期かこがわ教育ビジョンでは「外国人児童・生徒等及び帰国子女への教育支援」と項目化されていたのが、第３期かこがわ教育ビジョンでは、「多様な教育的ニーズ」という文言で統合されている。この特別な支援や配慮というのは、障がいだけでなく、外国にルーツを持つ子どもたちに対するものなど様々な配慮や支援を含んでいると思う。今回の項目を見ると、加古川養護学校という個別の名称が出てきたり、福祉、医療との連携強化という言葉が出てきて、どうしても障がいを持つ子どもへの対応という印象が強くなるような感じを受けた。計画案中にダイバーシティという表現も使われていたが、特別な支援や配慮は障がいだけでなくて、言葉やアレルギーなども含んでいるということがわかりやすい表現になってもいいのではないかと思った。
事　務　局	どのように整理していくかというところで、悩んでダイバーシティを選択しているということですが、多様な潜在的ニーズの中には性的マイノリティ等も含んでおります。福祉、医療との連携強化が特別支援に通う子どもたちだけをイメージしているわけではありませんので、考え方ももう少し整理してまいります。
委　　員	⑬の２番の「すべての児童生徒への安心・安全な学校給食の提供」とあるがここであえて「すべての」という表記は何か意図があるのか。
事　務　局	令和３年９月に中学校給食が実現することに伴いまして、すべての小中学校で給食が実現するという意味合いを込めまして、「すべての」という表現を使用しております。
委　　員	これまでこれだけ時間を使って教育に対して議論をしているということをほとんどの保護者が知らないというのが大きいと思う。これだけ教育に加古川市は時間と人を費やして考えているということを市民に対して情報発信やＰＲしていくことが、「加古川の子どもをこのように育てたいです」と一番アプローチできる方法かなと思うので、情報発信の方法を合わせて考えていただければより良くなるのではないかな

	と思う。
事　務　局	情報発信につきましては、行政への関心が低いこともあり伝わってないのが現状だと思います。今後伝えていく機会を増やさないとなかなか届かないこともあると思います。今後はパブリックコメントも実施してまいりますので、できるだけ多くの場面で見ていただき、知ってもらう機会を作っていきたいと思いますし、教育委員会の情報発信の仕方についてももう少し積極的な方法を検討していきたいと考えております。
委　　員	ＰＴＡを使っていただいて大丈夫なので、皆に情報が行くように、できるだけ協力したいと考えるので、お声がけいただきたい。
委　　員	保育士の確保が難しく、どこも取り合いになっていると聞く。気になるのは、保育士の先生は女性の先生がほとんどで、若い子で保育士になっている先生もしんどいという声もある。しかしながら、男性の先生が入っている園は少し雰囲気も違うが、男性の保育士の確保はなかなか難しいのか。
事　務　局	申込をいただく段階で、男性は数パーセントのみになっております。その中で、昨年度今年度と１人ずつ採用をしております。今、圧倒的に女性比率の大きい職場、職種、あるいは男性の多い職種というのは、消防も含めてなくなってきており、ハードルが低くなってきたと思います。また、男手があって助かるという面だけでなく、男性は男性の感性で子どもたちへアプローチできる面もあると思いますので、我々としては、そのような職にどんどん男性にも入ってきてほしいと願っております。
委　　員	私も保育士の養成を大学で行っている立場だが、４年制の学科だと１学年の２割弱が男子学生になる。２年制の短期大学部になると、もっと比率が低くなり女性が多いというのが現状である。もちろん、男性も様々な保育の場に出て行っているが、まだまだ養成の段階でも差があるように感じる。男子学生も頑張って育成していきたい。
委　　員	最後に本日のご意見を振り返りますと、学校の多忙化、地域とのつながりや広報方法などがありましたが、昔と違って地域自体が弱くなっているとか、大人もまた多忙化している中で、子どもは学校教育に頼ってきたという現実があると思います。それが今、学校のこのような状況につながっていると思いますので、その意味では、加古川市が推進していこうとしているコミュニティ・スクールというのは、もう一度、昔の地域や保護者と学校が子どもの教育について役割分担をして、自分たちのできることをやっていきましょうというのが一つの理念にあると思います。ただ、今年度から先行実施しているものの来年度から本格的に市全体で実施するため、まだまだできないところもあります。他には 10 年ぐらい行っている自治体もあって、そういうところは大人の自主的な学びに子どもたちが参加している取組が増えてきていると聞きますので、直接的なテーマではないにしても、そういう取組を着実に進めていって、

	それが一つ自然な広報活動というか、人が学校に来てそれがまた広まって、というようなことが加古川でも着実に進めていければ、今日委員の皆さんが出された課題も解決していくのではないかなと思います。事務局からの回答にもあったように、学校運営協議会等の内容の充実ということについては、各学校区を中心にきちんと議論をしていただく必要があると思います。